

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年4月7日（火）

2 発生日

令和8年3月26日（木）から同年4月6日（月）までの間

3 被害品

現金700万円

4 被害者

和歌山県紀の川市内に居住する70代女性

5 状況

令和8年3月26日午後0時ころ、被害者の携帯電話に着信があり、電話に出ると携帯電話販売会社の店員を名乗る男性から「この電話を使って、迷惑電話がたくさん架けられている。この電話の使用は停止します。」等と言われ断電されました。

その後すぐ、被害者の携帯電話に警視庁の警察官を名乗る男性や検事を名乗る男性から着信があり、「300人からなる詐欺グループの捜査をしている。あなたの口座に現金が振り込まれている。あなたが詐欺グループのメンバーなのではないかと疑いがある。あなたのお金が大丈夫だと証明するために送金してもらい、現金の番号を確認する必要があります。確認が済めば全額返す。」等と言われ、被害者は、男性らに言われるがまま、令和8年4月3日から本年4月6日までの間に合計現金700万円を指定された口座に振り込みました。

本日、金融機関から情報提供を受け、岩出警察署員が被害者と接触し聴取したところ、詐欺の被害に遭っていることが判明したものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）

に確認してください。